

第8回 新石垣空港事後調査委員会

事業実施概要

平成26年1月

目 次

1. 事業実施概要	1
1.1 工事実施概要	1
1.2 工事工程	1
1.3 切盛土	2
2. 平成 24 年度施工実績	4
2.1 工事実施概要	4
2.2 工事工程	5
2.3 赤土等流出防止対策	5
2.4 グルーピング工（排水工）	7
2.5 誘導路、標識工	7
2.6 場周・保安道路	7
2.7 照明施設	8
2.8 航空障害灯用管理道路	8
2.9 採餌場・移動経路の植栽工事（グリーンベルト）	9
2.10 道路駐車場、ターミナル地区整備工事	10

1. 事業実施概要

1.1 工事実施概要

本事業は、大規模土工を伴う工事であり土地の改変面積も大きくなる。全体計画では、切土盛土のバランス、土地改変に伴う生物の生息環境の変化に対する保全措置・配慮、赤土等流出防止を考慮し、広域的な掘削エリアの出現を極力避けた計画とした。

工事の全体計画は、用地造成が完了しだい空港施設の建設を進める。1年次に用地造成工事に必要な資料を得るための工事を行う。2年次以降は空港本体の切土盛土工事を行い6年次までに概成させる。空港施設としての舗装工事、駐車場工事、照明工事等については全体計画中期の3、4年次あたりから始め6年次までに概成させる計画である。また、管制、旅客ターミナル等の建築工事については5年次から7年次にかけて概成させる計画である。

1.2 工事工程

施工計画として想定している工事工程は表 1.2.1 に示すとおりである。

表 1.2.1 工事工程

項目		年次	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次
			H18/10	H19/4	H20/4	H21/4	H22/4	H23/4	H24/4
土木工事	用地造成等								
	舗装工事、 道路駐車場等								
照明工事									
建築工事									

注) 上記の工程は、現時点における工程であり、実施の際には変更されることがある。

1.3 切盛土

想定される盛土量は、約 665 万 m³であるが、盛土用材については、事業実施区域内（カラ岳の切削量約 26 万 m³を含む）での切土、盛土のバランスをとる。

事業実施区域における切土、盛土区分の平面図は図 1.3.1、縦横断図は図 1.3.2 に示すとおりである。

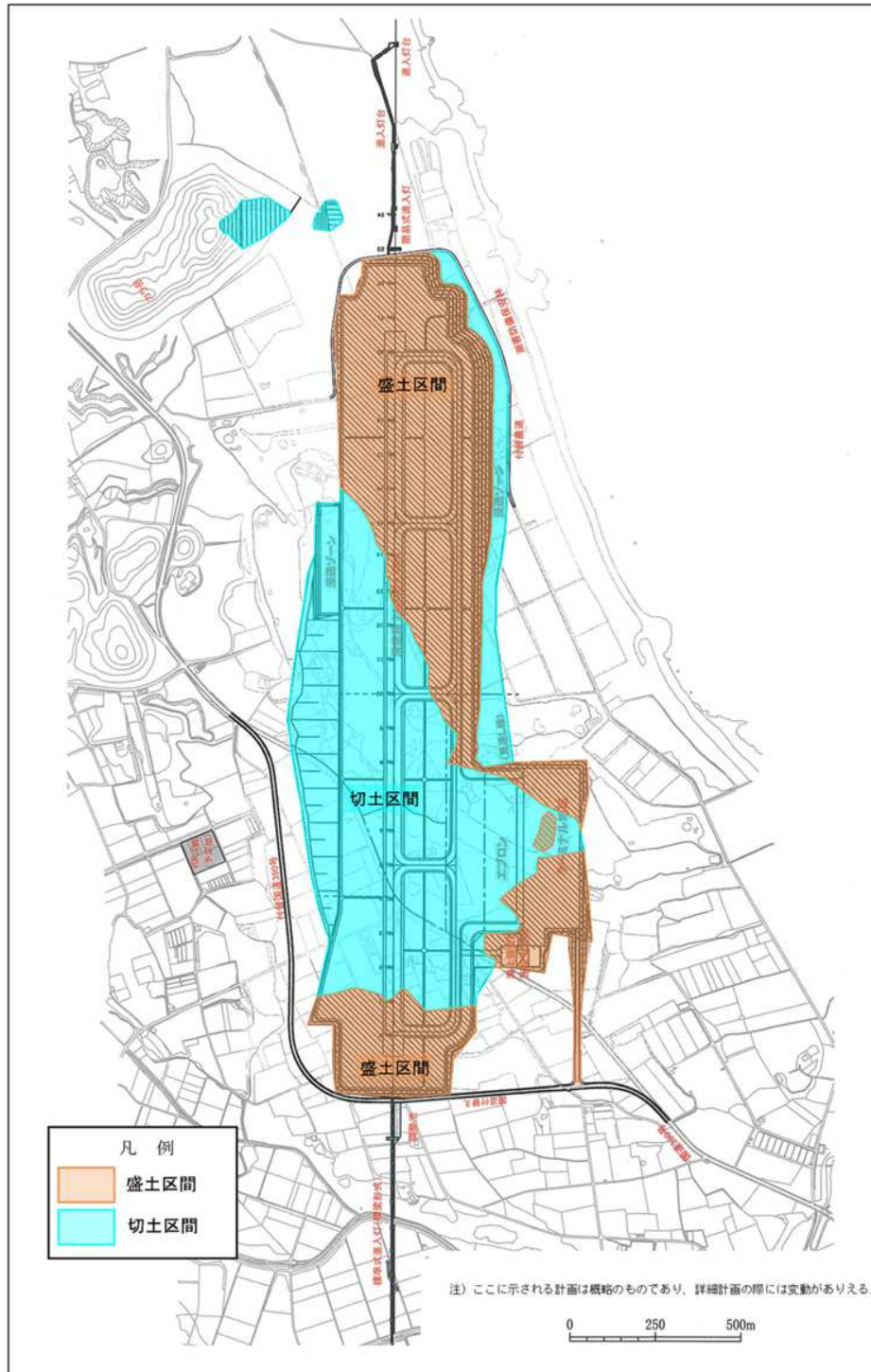
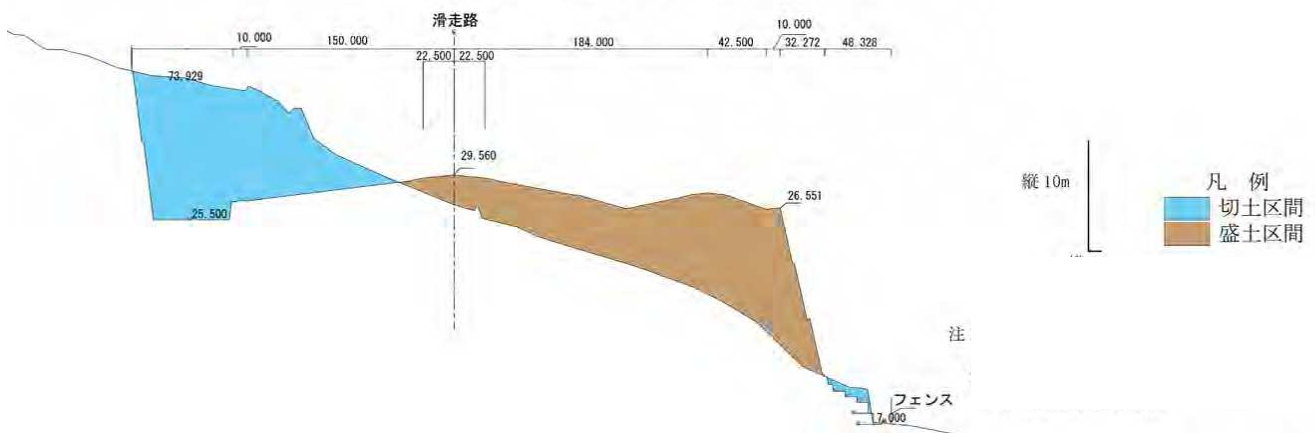
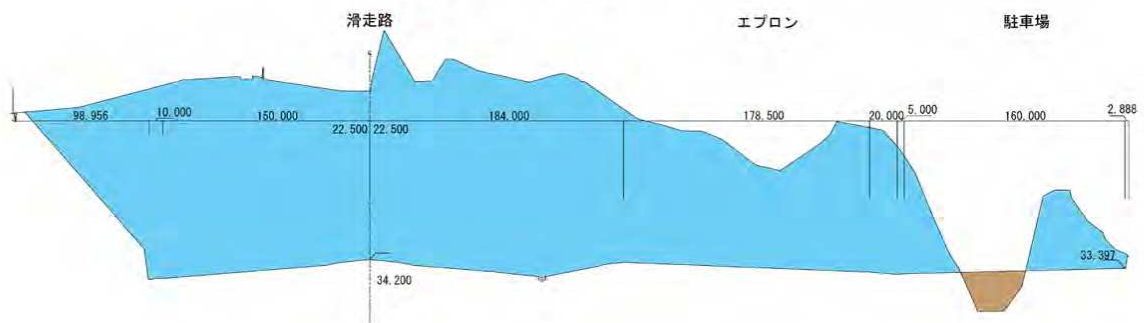
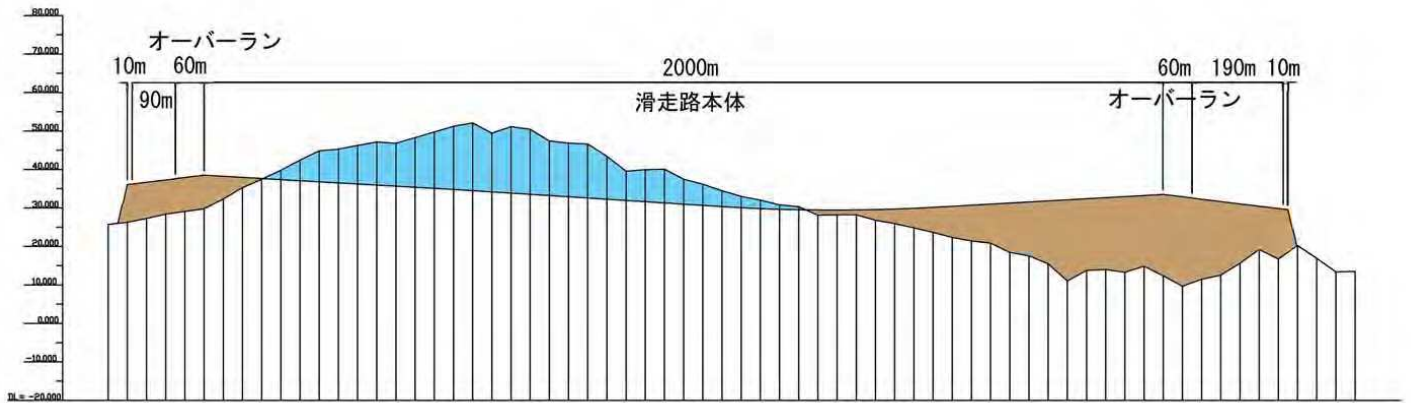
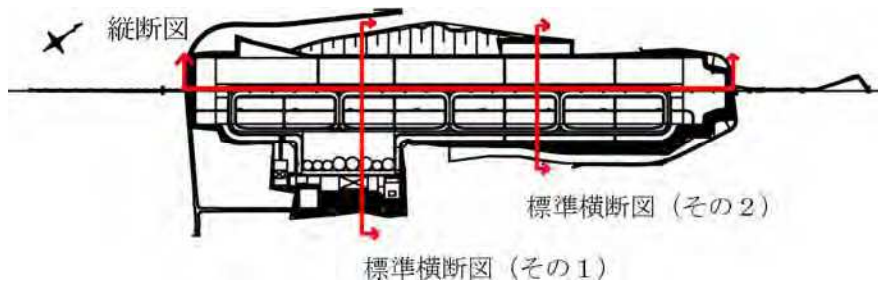


図 1.3.1 事業実施区域の切土、盛土区分



注)1. 図面を見やすくするために、縦の比率を大きく表示している。
 注)2. ここに示す計画は概略であり、詳細設計の際には変動があり得る。

図 1.3.2 縦横断面図

2. 平成 24 年度施工実績

2.1 工事実施概要

平成 24 年度は、主に誘導路舗装、グルーピング及び照明施設や場周・保安道路、駐車場整備等の工事を実施した（図 2.1.1）。

また、小型コウモリ類の保全措置の一つである植栽工事（グリーンベルト）を実施し、既存の樹林帯へ接続することで、採餌場・移動経路を確保した。



図 2.1.1 平成 24 年度工事箇所

2.2 工事工程

平成 24 年度の工事工程は表 2.2.1 に示すとおりである。

表 2.2.1 平成 24 年度工事工程

項目	年度・月	平成24年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本施設													
グレーピング工													
誘導路舗装													
標識工													
緑化工													
場周・保安道路													
照明施設													
進入・滑走路・誘導路灯火・エプロン灯・飛行場灯台													
道路駐車場													
排水・照明・舗装													
歩道ルーフ・植栽													
採餌場・移動経路の植栽													
植栽工事													
ターミナル地区													
大阪CAB庁舎・管制塔建築													
海上保安庁関連施設建築													
旅客ターミナルビル建築													
貨物ターミナルビル建築													

2.3 赤土等流出防止対策

工事中の赤土等流出防止対策は、「赤土等流出防止対策指針（案）」に基づき適切な発生源対策を講ずるとともに、濁水処理は事前による過沈殿処理施設を設け濁水濃度の低減を図り、浸透処理をする計画である。

平成 24 年度における赤土等流出防止対策施設の設置状況は図 2.3.1 に示すとおりである。

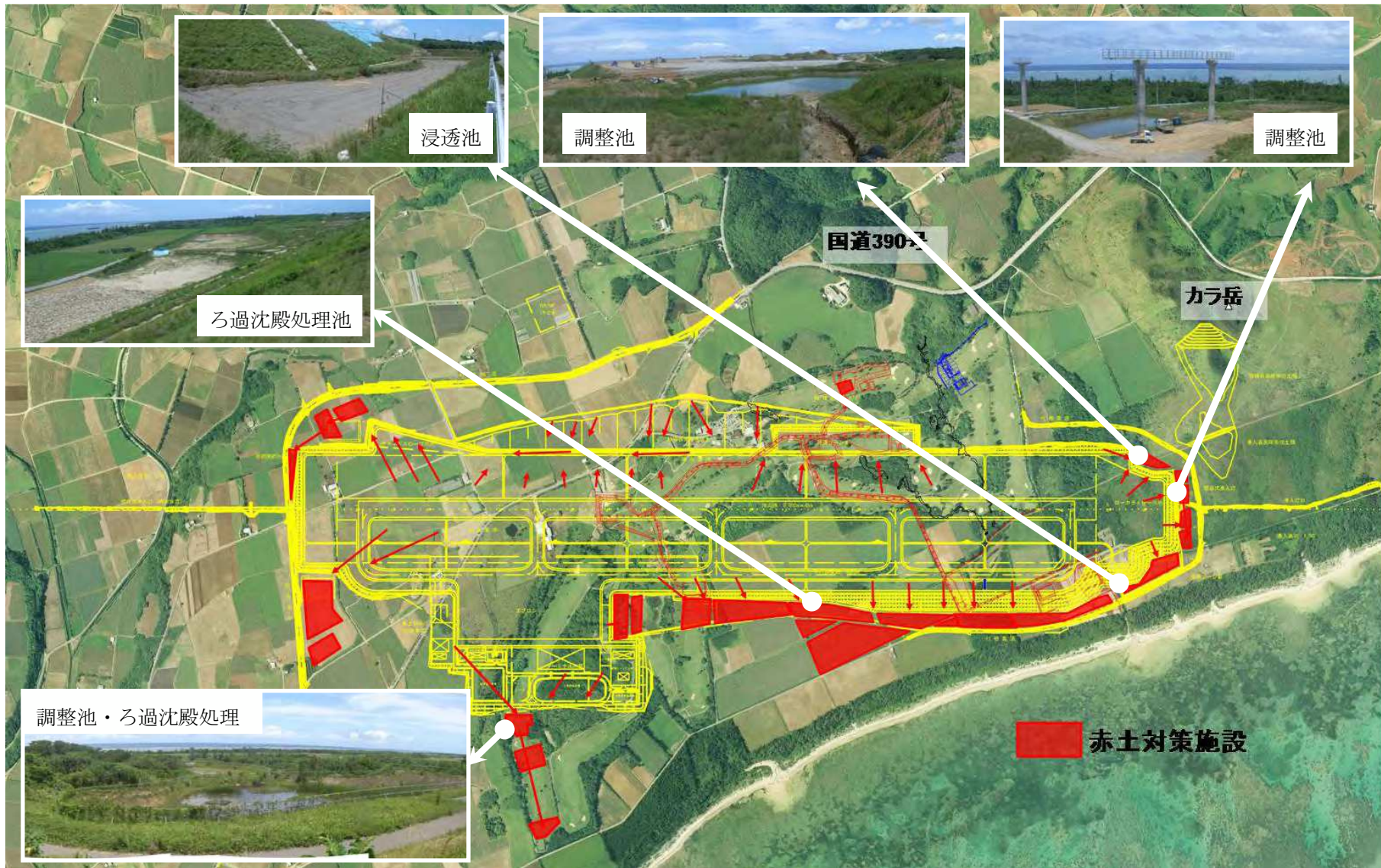


図 2.3.1 赤土等流出防止対策の状況

2.4 グルーピング工（排水工）

滑走路面の排水性を高めるため、路面に横断方向の溝を切削した。



図 2.4.1 グルーピング工の施工状況

2.5 誘導路、標識工

誘導路舗装は、主に表層（アスファルト舗装）を施工した。

標識工は、滑走路、誘導路、エプロンに実施した。

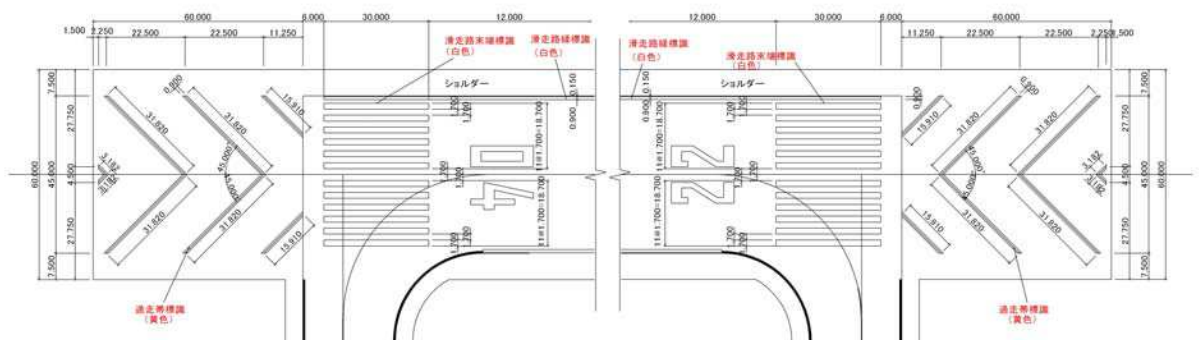


図 2.5.1 標識工の一例（過走帯標識・滑走路末端標識詳細図）

2.6 場周・保安道路

空港本体周辺を取り囲む場周道路や、場周道路から滑走路や誘導路に取り付く保安道路を施工した。

2.7 照明施設

照明施設については、滑走路灯火、誘導路灯火、エプロン灯、飛行場灯台などを設置した。

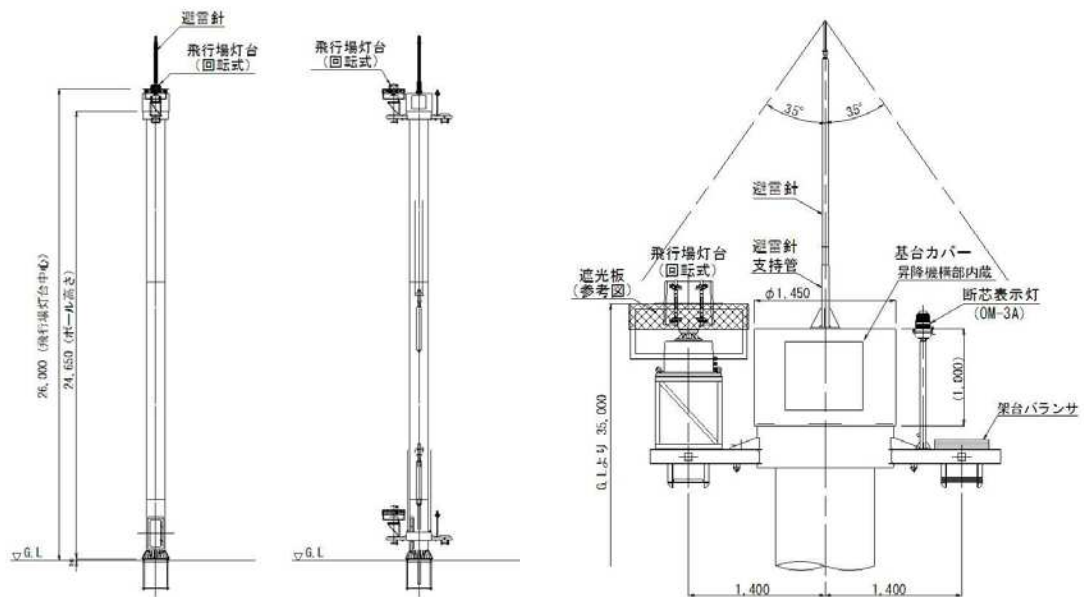


図 2.7.1 飛行場灯台 (左：灯柱姿図、右：昇降架台詳細図)

2.8 航空障害灯用管理道路

平成 23 年度に設置した航空障害灯整備に関連して、将来の維持管理用の簡易な管理通路を設置する。

施工は人力を基本とし、施工にあたっては、カヌムリワシの繁殖期及び貴重動植物に配慮した。

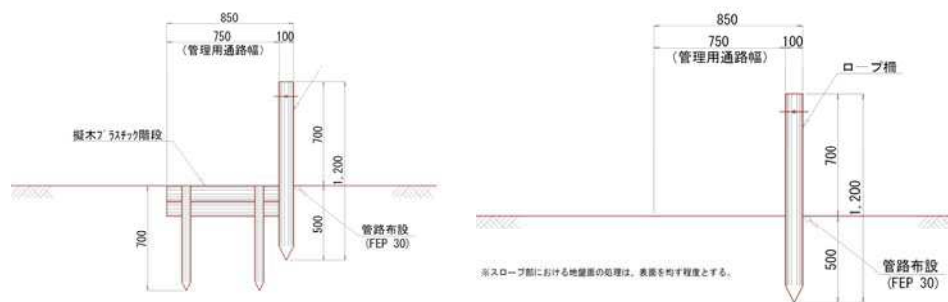


図 2.8.1 管理通路 (左：階段部 右：一般部)

2.9 採餌場・移動経路の植栽工事（グリーンベルト）

小型コウモリ類の採餌場・移動経路を確保するため、事業地内で確保した樹木等を活用し、約1,060本（約19,800m²）の植栽を行った。



図 2.9.1 空港本体北側の植栽後（撮影：平成25年3月）

2.10 道路駐車場、ターミナル地区整備工事

ターミナル地区の平面図は図 2.10.1 に示すとおりである。

道路駐車場関連の工事では、主に駐車場まわりの構内道路の舗装、駐車場舗装及び屋根付歩道、植栽工事を行った。

ターミナル地区のその他の整備工事として、国内・国際ターミナルビル、貨物ターミナル上屋、海上保安庁庁舎などの工事を実施した。



駐車場整備状況（平成 24 年 11 月現在）



屋根付き歩道の整備状況（平成 24 年 11 月現在）

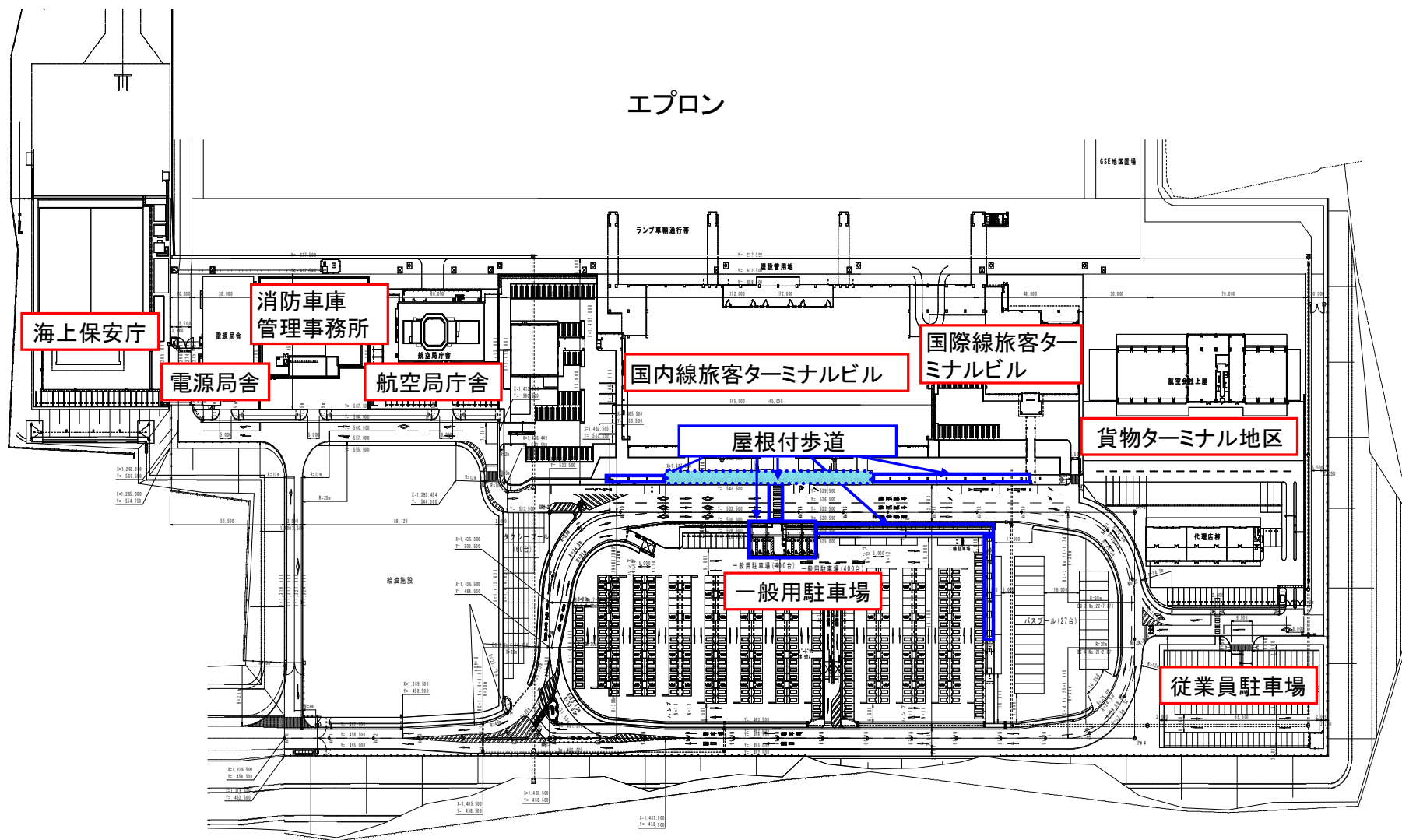


図 2.10.1 ターミナル地区平面図